

7月に成立した金融規制改革法で米国は規制強化に大きく踏み込んだ。銀行の投機的な自己勘定取引を禁じるボルカー・ルール導入など金融機関の業務範囲の自由度や規模が制限され、米国の金融機関経営に大きな影響を与える可能性が高い。規制監督体制も大きく変化する。特に注目されるのは、米連邦準備制度理事会（FRB）の役割

## 重み増すFRBの役割

日本総合研究所理事 翁 百合



と責任が重みを増すことである。

第一にFRBは従来は銀行持ち株会社だけを監督していたが、今後は銀行や証券などの業態にか

かわらず、大手金融機関を一元的に監督す

る権限を持つ。こうしたFRBの権限強化に対して、議会では批判的な議論もあったが、ミクロ的な金融機関の財務情報や流動性の状況を常時把握し、マクロ的な経済動向

や金融市場の状況と照らし合わせて危機時に果敢に対応できるのは中央銀行のみ、との判断から、最終的にFRBの役割が大きくなったといえる。

第二にFRBは今後、大手金融機関に対するボルカー・ルールや自己資本比率規制の適用、破綻（はたん）処理計画策定などについて、これらを具体化する上で必要な多くの実務的指針を一定期間に作成することが求められている。

だが、指針作りには多くの監督当局との調整が

必要になる。システムックリスクに対応するため新設されるシステムックレギュレーター（金融安定監視協議会）は財務省、連邦預金保険公社、証券取引委員会など15ものメンバーで構成され、どの程度機能するかは未知数との指摘も多い。

FRBは景気回復の遅れている米国経済を金融政策面で支えるだけでなく、金融システム安定でも極めて大きな責任を負うことになる。どのようにこれらを両立させていくのか、手腕が試される。